

令和2年12月25日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

産業建設委員会

委員長 佐藤 敏 雄

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 閉会中の所管事務等の調査について
(2) その他

- 2 調査の経過 12月25日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。
その他で、除雪車の事故について、プレミアム商品券について、見晴らしの湯こまみにおけるろ過装置の不具合について及び須原スキー場における雪害について、執行部から報告を受け、質疑を行った。また、第5期産業建設委員会の調査結果について、これまでの調査状況を一覧にまとめ、今後、調査結果及び申送りについて作業していくことを確認し、市民の声を聞く会の意見・要望の取扱いについて、対応区分を協議した。

産業建設委員会会議録

1 審査事件

- (1) 請願第4号 須原スキー場及び市内スキー場の持続可能な運営について市長への提言を求める請願
- (2) 議案第102号 市有地の処分について
- (3) 議案第103号 市道路線の認定について
- (4) 議案第104号 市道路線の変更について
- (5) 議案第105号 市道路線の廃止について

2 調査事件

- (6) 閉会中の所管事務等の調査について
- (7) その他
 - ・ 除雪車の事故について
 - ・ プレミアム商品券について
 - ・ 見晴らしの湯こまみにおけるろ過装置の不具合について
 - ・ 須原スキー場における雪害について
 - ・ 第5期産業建設委員会調査結果について
 - ・ 市民の声を聞く会の意見・要望の取扱いについて

3 日 時 令和2年12月25日 午前10時

4 場 所 本庁舎3階 委員会室

5 出席委員 星 直樹、浅井宏昭、富永三千敏、佐藤敏雄、大屋角政、岡部計夫、
(遠藤徳一議長)

6 欠席委員 なし

7 参 考 人 横山正樹

8 説 明 員 内田市長、武藤産業経済部長、星産業経済部副部長、吉田商工課長、
鈴木観光課長

9 書 記 佐藤議会事務局長、今井主任

10 経 過

開 会 (10:00)

佐藤委員長　定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。本委員会に付託されました議案について審議願います。

(1) 請願第4号 須原スキー場及び市内スキー場の持続可能な運営について市長への提言を求める請願

佐藤委員長　日程第1、請願第4号 須原スキー場及び市内スキー場の持続可能な運営について市長への提言を求める請願を議題とします。まず、本日は請願者から事前に趣旨説明申出書が提出されていますので、当委員会として趣旨説明を認めることとしてよろしいかお諮りいたします。本請願を審議するにあたり請願代表者から意見を聞くことについてご異議ありませんか。(異議なし) 異議がありませんので、請願代表者の趣旨説明を認めます。請願代表者であります横山正樹様は、指定の席にお座りください。なお、念のため申し上げますが、請願代表者は委員長の許可を得て発言し、委員は請願代表者に対し請願等の内容及び趣旨説明に関する質疑をすることができますが、請願代表者は委員に対して質疑をすることができないことになっていますので、ご了承願います。それでは請願代表者であります、横山正樹様に趣旨説明を求めます。

横山参考人　今お話がありましたが、請願代表者ということで説明をさせていただきます、須原コミュニティ協議会の横山と申します。よろしくお願ひいたします。最初に請願に至る経緯についてお話をさせていただきますが、9月議会において魚沼須原スキー場並びに市内スキー場の持続可能な運営を求める請願を提出し、説明をさせていただきました。そのときは大変ありがとうございました。また同じ頃ですが、行政とスキー場事業者との間で令和3年度以降の運営内容の協議が行われ、無償譲渡か無償貸与か等の選択となり、無償貸与の方向になりかけていたのかなと思われまふ。しかしその後、行政からの無償譲渡の完全民営化の方向が打ち出されて、各スキー場事業者はその判断に対応できない状態になっていたと聞いております。それらを受け、私たちは魚沼市からスキー場がなくなる危機感を感じました。市民のスキー場を考える会と一緒に署名活動を展開してきたわけでありまふ。その結果18,344筆の嘆願署名を集めることができました。10月25日に継続審査が行われましたが、再度継続審査となりましたので、前回の請願を取下げ、守門地域活性化委員会としてはさらに具体的な内容を踏まえた請願をお願いするために今回の趣旨説明となりましたので、よろしくお願ひいたします。

請願1についてであります、3つ程度にスキー場を選択し、スキー場事業者への財政支援を継続することについてというのが請願1であります。私たちのほうでは市内のスキー場をいろんな観点で価値観を探ってきたわけですが、4つの点で価値観という形で検討してまいりました。1つは冬季雇用と地域経済に不可欠な観光施設であるという点であります。平成25年のデータで年間8万4,000人以上の来場者があり、その経済効果は9億円以上と言われております。市内に約5億円程度の経済効果が生まれる試算になるかなと思ふわけでありまふが、これらは地域にとって大きな経済効果をもたらす重要な施設であると捉えています。2つ目ですが、雪国の学校教育、児童生徒の冬季スポーツ振興としての教育施設という捉えです。雪国の子供たちにとって、雪に親しみ、雪に鍛え、雪に学ぶ。この教育効果は大きいものがあります。雪資源に親しみ、スキーが滑れるようになった子供

私たちは大人になって自慢できるふるさとを実感することができるわけであります。将来を担う子供たちの豊かな心を育み、丈夫な体を鍛える重要な教育施設であるという視点であります。3つ目ですが、若者からシニア世代までの交流、健康増進等に必要な社会教育施設という捉え方です。市内外の若者が冬季スポーツを通して、魚沼市においでいただき、交流や仲間づくりを醸成し、シニア世代においては社交の場であったり、健康増進の場であり、また障害者の皆さんにも優しく受け入れるスキー場は福祉の面でも貢献している社会教育施設だという捉え方であります。4点目ですが、雪国魚沼の魅力や景観を発信する大切な景観施設であるという点です。観光施設としてのスキー場には県外からたくさんのお客さんが訪れます。その中には雪国魚沼の魅力と人々の温かさに引かれて交流人口、関係人口が増加し、魚沼に移住してきた若者やシニア世代の方々が多くいることもご承知のとおりかと思えます。また雪資源の魅力に引かれてUターンする若者など人口減少対策に貢献する重要な施設であるという視点であります。このような4点の価値が今現在ある魚沼市のスキー場、この価値をどの程度有しているのだろうか、また魚沼市にあるスキー場を今までどおりの財政支援で運営できる財源があるのかなど等検討すると、やはり雪国魚沼のスキー場を密接活動施設として持続可能な施設にするには、須原スキー場を含めた3つ程度に選択と集中で運営していくことが市民のニーズに応える策ではないかと考えていますので、ご検討をお願いしたいということであります。

次に、請願2についてですが、予算財源としてスポーツ振興条例（仮称）等の制定を行い、安定的な持続運営ができる仕組みづくりについてという請願であります。スキー場の民営化を実施するにあたり、スキー場条例が廃止されました。そのことによって経費削減がなされたわけではありますが、索道等のメンテナンス経費までは賄えるほどの結果にはなっていないのが実体かと思えます。冬季スポーツ施設であるスキー場の索道等のメンテナンスは、施設管理経費として予算計上できるような条例を制定することで持続運営ができるのではないかと考えますがよろしくお願ひいたします。

請願3であります。年間を通した官民共同のスキー場運営の仕組みづくりについて、このことについては課題や問題点が多々あるかと思えますが、課題としては魚沼市の地域の宝を持続可能な施設として運営するには、お互いに責任を持ちながら関わり合いを持ちながら関わっていなければ持続は難しいと思われまます。スキー場事業者、行政、スキー場に直接関係する関係者、また市民の共同ができる仕組みづくりを構築して、市民に愛されるスキー場運営をこれから考えていく、これが私は課題だと捉えています。問題点としてはスキー場は12月末から3月末の約3か月間、90日ありますが、この後残されている9か月間のグリーンシーズンをどのように活用していくかというのが大きな問題点であろうというふうに感じます。スキー場の経済効果に恩恵を受けている関係者とその地域がどのようにスキー場と関わりを持ちながら地域の魅力づくりで稼ぐ仕組みづくりをしていけるかどうか、魚沼市のスキー場を持続化して運営するにはスキー場事業者と行政、市民で検討しながら官民共同で行う仕組みづくりが必要であると感じます。先ほどの請願1、請願2についてもやはり行政、スキー場、それから市民等々の検討委員会等を含めながら、検討し納得がいくような方向づくりが必要だということであります。現在私たち守門地域活性化委員会では、須原スキー場や目黒邸等を核にした地域づくりを模索しながら活動を進めているところであります。

最後になります、それぞれの各地域づくりや地域の活性化にはその地域の宝物、核となるものを地域住民がどのように認識し、それを育み育てるかという視点にあるかなというふうには感じています。守門地域にとっては、宝、核となる大切な施設は須原スキー場であったり、重要文化財であったり、まだたくさんあるわけでありましたが、雪国魚沼にとってもまた大切なスキー場でもあります。ほかのスキー場もその地域にとって大切な施設だと感じます。魚沼市の将来を担う子供たちや若者たち、シニア世代の皆さんが雪国魚沼の冬を楽しく生き生きと活動できるスキー場、それから地域経済を支えているスキー場を持続可能な運営ができるように、これを願っているところであります。以上請願3つありますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。少し長くなりましたが説明とさせていただきます。大変ありがとうございました。

佐藤委員長　ありがとうございました。これから請願者である横山正樹様に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

浅井委員　請願1の文言についてだけ少し違和感を感じたので、その部分にだけ質疑させていただきます。請願1に、3つ程度にスキー場を選択しとありますけども、4つあるスキー場全てではないのは何か理由があるのでしょうか。

横山参考人　実は今あるスキー場を全て残していただければ、私はそれが一番各地域にとってはいいのであろうと感じていますが、今まで10年間の民営化からずっと進んできている中で、それぞれの財政等のことが絡んでいるわけでありまして。今ある4つを持続化していくための財源の見通しが立つのであれば、3年、4年という短い時間ではなくて、5年以上10年くらいをまず区切りにしながら、その財源が確保できるのであれば各地域の宝物として、各地域とそのスキー場が関わる中で運営ができるのが一番だと私は思いますが、ただ、今お話しとおおり、財源の問題があるので、それであれば絞るところは絞りながら持続できる、魚沼のスキー場はいいねという部分をつくっていくのがいいのかなというところで説明をさせていただいたということです。

浅井委員　各スキー場が民営化されて、これまで民間経営で頑張ってきたということと、経営努力をしている中、現段階では大原スキー場は不確定、やるかやらないかまだ分からない状態なんです、その状態で議会や市がスキー場を選択していいものかという、そこも少し気になる場所です、4つのスキー場から1か所を選択してしまうと、そのスキー場関係者の中にもスキー場存続の署名に力を貸してくれた方々がいるはずだと思うんですけども、そういった人たちの気持ちをむげにしてしまうのではないのかなと思うところがあるんですが、どうでしょうか。

横山参考人　今お話があったとおおりかと思えます。ですので、今後どうするかについては長期的なビジョンの中でどういうふうにするかという部分も必要かなと思えますので、今すぐ早急にというよりも、行政、それからスキー場関係者、それから議会の皆さん、市民の皆さんで今後のことについての検討委員会等々で時間をかけながらじっくりと話しをすることも一つの方法かなと思われま。大原スキー場について私は全然情報はありませんし、それから各18,000以上の署名でどこの地域の人とかという資料等もないわけですが、ただ、それぞれの思いはそこにはあるわけでありまして、検討し協議することが大事かなというふうに感じます。

大屋委員　請願1の中に、スキー場の事業者への財政支援という点がありますが、確かに今

年二転三転して、譲渡あるいは無償譲渡あるいは無償貸与と、これを選択できますよというのが、もう無償譲渡しか選択肢がなくなったというような形が出ていたんですが、そういう点で財政支援としては無償貸与のほうがいいというふうに考えておるのでしょうか。

横山参考人 無償譲渡、無償貸与であります。今まででありますと無償貸与の中での財政支援が進められてきていたのかなと思われまして、譲渡されますと全てのことをスキー場が責任を持つということは今の運営状態ではできないのが明らかでありますので、無償貸与の中の財政支援というような形が一番いいのではないかなと、私は思っています。

大屋委員 そのほか請願2、請願3でも運営に関わっているいろいろ財政措置を講ずるような安定した財源づくりというような文言もありますが、スキー場の規模によっても予算的には違ってくると思うんですけども、そういったものを年間通して予算化していくべきだという考えでしょうか。

横山参考人 予算化されることによって事業者にとっては安定した展望が開け、次々と手を打つことができるのかなと私は感じます。ただ、今までですと予算があるからという形で楽々しすぎている部分もなきにしもあらずですので、やはりその辺はさきほどお話ししましたようにスキー場一つ運営するのはスキー事業者だけではなく、地域であったり、そこに関わっている人であったり、市民であったりという部分できちんと1年間の精査をしながら次の年はどうしていくかとか、また自然現象の中でのスポーツですから、大雪であったり、また少雪であったり、今の時代ではコロナ禍という時代でありますので、そういうところも踏まえながら事を進めていくということが大事かなと、私は感じます。

大屋委員 最後にしますが、さきほど浅井委員からもありました、3つ程度にスキー場を選択しというところがありますが、これについては確かに選択と集中をしながら4つあるところを3つにする、あるいは2つにするというようなことができればいいんでしょうけども、実際にもうやっているのは民間の事業者ですよね。そこを選択するということが果たして、行政、市民、議会ができるかどうかと私は思うんです。そういう点ではやはりやりたい事業者が全部手を挙げるといった場合に、そこから絞り込むというのは非常に私は難しいと思うんですが、この請願1の3つ程度にスキー場を選択しというところを盛り込まないで提言書を作ることはどうでしょうか。

横山参考人 私の私見であります。前回の趣旨説明のときにもお話をさせていただきました、5つを維持するということは難しいのであれば2つ程度にというようなお話をしたと思います。今3つ程度というような形になっているわけですが、要するに何を言いたいかという、将来を見たときに財政支援が可能なことであったり、もう一つは同じ4つあるスキー場の中でも一つの地域の関わり方であったり、そこに携わる人たち等もいるのは十分承知しています。その部分で私たちのほうでもこれ以上は無理だなとかそういうのがあれば一番いいんでしょうけども、支援をしながらやはり将来はそういうふうにしていくんだという部分を持ちながら、今頑張ろうという事業者に対しては頑張るように財政支援等を皆さんからしていただくのが一番いいだろうと思われまして、3つ程度というのはなくともスキー場事業者への支援という形で皆さんから審議いただいて、市長に提言をいただければよろしいのかなと思っています。ただ、将来的にはそういう道がこれからはなければ、全てが駄目になってしまうという可能性もありますので、そのところをどのようにしていくのか、もう一つ将来的にといつたときに、もう一つ俺たち私たちのところはも

ういいかといったとき、またそういう部分を含めて次の支援というんでしょうか、スキー場はやめたけれども、そこを何とか次の使い方があるということになればそれはそれなりの支援策をやはり手助けしなければ、その地域にとっては大事なものでありますので、そういうところも踏まえたことをこれからお願いしたいなと思っています。現在の3つ程度というのは削除させていただいても私は結構です。

富永委員　　今回も前回と同様に守門地域の皆さんの団体の請願ということになっていますが、市内全部のスキー場関係者、スキー場事業者と相談はされたのでしょうか。

横山参考人　　ほかのスキー場の皆さんとは相談はしておりません。というのは私たちの守門地域としては今までの関わり合いからなくなるという危機感で、何とか残していただくことがその地域のためになるということで私たち一地域の請願という形でありましたので、それぞれの業師スキー場さんであったり、小出スキー場さん、それから大湯温泉スキー場さん、大原スキー場さんと協議をしたということではありませんが、私たちが動くことでまた3つ4つ皆さんのスキー場の運営も考えていただいたり、残る方向に行くのかなという思いで私たち単独でさせていただいています。

富永委員　　自分も含めて多くの議員、また市民の皆さんもほとんどの方がこの市内にはスキー場が必要だと考えていると思うんですけども、ですので自分としては全部のスキー場の関係者と一緒に相談をされて請願を出されたほうがよかったのかなと、その上で横山参考人の言われるように、全部のスキー場じゃなくても、少しでもスキー場を残していく、魚沼市の教育やら観光とかに生かせるようになったらいいかなと思って期待をしていたわけです。この考えについてはどうでしょう。

横山参考人　　私もそれが一番いいと感じていました。ただ、このスキー場問題が出てからの時間がない中で4つ、5つの皆さんと協議をして請願書を作るというだけの、私にとっての時間的な余裕もありませんでしたので、このような形にさせていただいています。ほかのスキー場の皆さんにとってもこの請願が出ることで今後のことについては、先ほど話をしましたように検討委員会等が開かれるのであれば、その中でまたお互いに意見を述べていただいて、いい方向に進めていただければなということでもあります。時間がなかったことと、そこまで私に余裕がなかったということで申し訳なかったんですが、皆さんで協議するのが一番いいということでもあります。今後に期待したいと思います。

岡部委員　　関連するんですが、私もこの請願を出すに当たってほかのスキー場の人たちとは話をしてこなかったということなんですが、1万8,000以上の署名を集められたということなんですけども、これに関しても各スキー場の人たちがどのように関わってきたのかというのが、もしお分かりでしたらお聞かせください。

横山参考人　　市民のスキー場を考える会の中でそれぞれの事業者のほうに署名簿等々をお持ちして、ご協力をお願いしたいということでお願いはしてあります。ただ、私たち市民のスキー場を考える会の中には、それぞれのスキー場関係者も関わったりしながら事を進めてきていますので、いち一つではないと捉えてもらっても結構です。

岡部委員　　今行政、議会だけでなく、やはり運営しているそれぞれ4つの事業者、この人たちの努力に敬意を表するところなんですけども、今後一番熱く須原が中心にやっていますけども、ほかのスキー場と連携をしながら魚沼市全体としてスキー場の在り方を考えていかなければいけないと思うんですけど、さきほど連携ですよ、協議会とかってというのが

あるんですけど、ぜひそれを積極的に進めていっていただきたいと思うんですけど、その辺のことについてのお考えだけ少しお聞かせください。

横山参考人 それは今後進めていかなければならない課題かなと思われま。要するに雪国魚沼にスキー場があると、このスキー場はスキー場関係者みんなに関わって維持、持続していくんだと、意思統一ではないんですが、共に助け合いながらする部分であったり、またライバルであったり等々含めて、それぞれの事業者だけではなく、そこに関わる市民であったり等々での協議をしていくことが必要かなと思うんですが、その前にやはり各スキー場事業者と地域との関わりもスキー事業者と含めて関わりを持ちながら事を進めなければいけないのかなと私は感じますので、今後何らかの形で仕組みづくりはしていきたいと思ひます。

佐藤委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) なければこれで参考人に対する質疑を終結します。横山正樹様退席をお願いいたします。(参考人退席) ありがとうございます。横山様に委員会を代表してお礼を申し上げます。丁寧な説明をいただき、心から感謝いたします。本日は誠にありがとうございます。以上で、請願人の趣旨説明を終わります。続いて、本件に関しまして、執行部に確認しておきたいことがありましたら発言を許します。

星委員 この件について、前回の産業建設委員会から今日までで、ここで公表できる変更点等があれば教えてください。

武藤産業経済部長 前回10月27日に本委員会におきまして、スキー場事業者との経緯等の説明を申し上げます。それ以降、スキー場事業者との協議が行われておりませんので、ここでご報告をすべき内容はございません。

岡部委員 10月に協議したということなんですけど、我々が2年間に、令和2年度の3月末まで、令和3年度の予算を組み立てるまでに、これについては結論を出してほしいというようにお願いしたと思うんですけども、今ちょうど12月ですよ。そうするともう来年度、令和3年度のシーズンに向けて、どこをどういうふうにと事業者と話をし、それに対して予算を付けるとか付けないとか、そういうことも議論して行って結論を出さなきゃいけないと思うんですけども、令和3年2月定例会に向けての今現在のスキー場に対する予算を含めた中での進捗状況についてお聞かせください。

武藤産業経済部長 昨年の9月の魚沼市定例会におきまして、議員有志15人の方からご提言をいただきました。その内容の一つとしまして、令和3年度の予算編成に向けてしっかりと行ってもらいたいという部分でございまして、ただいま令和3年度の予算編成が始まったところでございますので、スキー場の今後の在り方も含めて、今後予算編成のほうで検討して参りたいということでございます。

岡部委員 ですので、それに向けてまだ検討中ということで、まだ具体的な結論が出ていないという認識でよろしいですか。

武藤産業経済部長 令和3年度の予算編成につきまして、ただいま編成作業に着手をしているという部分にとどめさせていただきたいと思ひます。

佐藤委員長 ほかにありませんか。

星委員 これまでの皆さんの意見をお聞きしていますと、もう少し慎重に審議する必要があると思ひます。方向としては採択するべきだと思ひますが、市に対する提言書をまとめるには議会が1つの方向を向いて、一丸となって取り組む必要があると思ひます。そのため

には、もう少し時間が必要と考えるので、継続審査の動議を提出させていただきます。

佐藤委員長　ただいま、星委員から継続審査の動議が提出されました。お諮りします。本件については、この動議のとおり継続審査とすることに賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) 挙手多数であります。よって本動議は可決されました。請願第4号 須原スキー場及び市内スキー場の持続可能な運営について市長への提言を求める請願は、閉会中の継続審査とすることに決定されました。ここでしばらくの間、休憩いたします。

休　　憩 (10:34)

再　　開 (10:45)

佐藤委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

(2) 議案第102号 市有地の処分について

佐藤委員長　日程第2、議案第102号 市有地の処分についてを議題とします。執行部より補足説明はありますか。

内田市長　補足説明はございません。

佐藤委員長　これから質疑を行います。質疑はありますか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第102号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第102号 市有地の処分については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(3) 議案第103号 市道路線の認定について

佐藤委員長　日程第3、議案第103号 市道路線の認定についてを議題とします。執行部より補足説明はありますか。

内田市長　補足説明はございません。

佐藤委員長　これから質疑を行います。質疑はありますか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第103号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第103号 市道路線の認定については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(4) 議案第104号 市道路線の変更について

佐藤委員長　日程第4、議案第104号 市道路線の変更についてを議題とします。執行部より

補足説明はありませんか。

内田市長 補足説明はございません。

佐藤委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

星委員 先日も本会議で質疑がありましたが、8番の原虫野の件ですが、車道から歩道になって車道になっているが、市道として認定して問題ないか今一度お願いします。

星産業経済部副部長 国道17号の歩道部分と重複路線になっておりますので、国県道と重複して市道を認定するという事は可能でありますので、問題ありません。

佐藤委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第104号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第104号 市道路線の変更については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(5) 議案第105号 市道路線の廃止について

佐藤委員長 日程第5、議案第105号 市道路線の廃止についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

内田市長 補足説明はございません。

佐藤委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第105号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第105号 市道路線の廃止については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。ここで市長は、所用がございますので退席をいたします。しばらくの間、自席にて休憩とします。

休 憩 (10:50)

(市長退席)

再 開 (10:51)

佐藤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

(6) 閉会中の所管事務等の調査について

佐藤委員長 日程第6、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が、閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長宛て申し出たいと思います。異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管

事務等の調査については、議長宛て申出を行うことに決定いたしました。

(7) その他

・除雪車の事故について

佐藤委員長 日程第7、その他を議題とします。まず、除雪車の事故について、執行部より説明を求めます。

星産業経済部副部長 除雪車の事故につきまして、ご報告いたします。久しぶりの大雪によりまして、除雪作業中の事故が、大きいもの小さいものありますけども、中でも除雪作業中に除雪車が路肩を外れ、横転しまして、5メートルくらい下に落下した事案が発生しておりますのでご報告をいたします。発生日は12月19日、土曜日、午後3時頃。場所は魚沼市大倉沢地内の市道大倉沢20号線になります。路線の形状は緩いカーブの路線でありまして、幅員が3.3メートルほどの狭い路線になります。この路線につきましては、突き当りに住宅が1軒ある路線です。事故の状況としましては、県道須原スキー場線から分かれて市道に侵入し、直進で除雪を行い、バックで帰る作業中にカーブの外側、谷側に寄り過ぎていることに気付きました。前進して修正しようとしたのですが、前進ができずに結果としてそのまま谷側のほうに横転してしまったという事故になります。車体の引上げにつきましては、年明けまで時間がかかる可能性もありましたけれども、昨日、12月24日に引上げが完了しております。横転した機械は令和元年度、昨年市が購入したものになります。守門地域除雪企業体に貸与していたロータリー除雪車、NR303です。運転手と助手につきましては大きなけがはありませんでした。休業もしておりません。横転した除雪車の今後ですけども、受注者におきましてこれから点検、修理を行う予定になっております。ただ、外観上はあまり損傷はないように見えます。なお、除雪作業については現在予備車を利用して実施する予定にしておりますので、地域の方々への生活には支障はございません。以上、除雪車の事故について報告をさせていただきます。

佐藤委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。

富永委員 今回の事故を起こした除雪車は事業者のほうで修理費を負担するということですか。

星産業経済部副部長 修理費につきましては企業体のほうで修理をしていただきます。

佐藤委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。本件については、以上といたします。

・プレミアム商品券について

佐藤委員長 次に、プレミアム商品券について、執行部より説明を求めます。

武藤産業経済部長 それでは魚沼市プレミアム付商品券につきましてご報告をさせていただきます。魚沼市の商工会連絡協議会が事業主体となりまして、11月1日から販売を開始しておりますプレミアム付商品券第2弾につきまして、12月24日現在、合計51,800冊が販売をされまして、残枚数が8,200冊という状況になっております。この商品券につきましては、販売開始から1か月半以上が経過しておりまして、これ以上販売を続けていきましても有

効期限までの販売はなかなか難しいということから、商工会連絡協議会から販売期間を短縮したいという申出がございました。つきましては、市といたしましても内容を精査しまして、本事業につきましては一定の成果を得られたものと判断して、この度販売期間の短縮を了承することといたしました。これにつきまして、堀之内、小出、広神、守門の各商工会におきましては12月28日まで、残る湯之谷の商工会につきましては1月8日までで全ての販売を終了することとなりましたのでご報告を申し上げます。なお、市民向けの広報につきましては市報お知らせ版12月25日号、また市のホームページ、そのほか各商工会の玄関等に販売終了の掲示、また各商工会において周知をしていただくこととしております。なお、12月24日現在の事業者への換金の支払額、事業者が換金した額につきましては合計3億5,600万円となっております。加盟しております582事業所のうち約8割に相当する462の事業所で利用がされているということでございます。これにつきましてもまた販売したのものは年末に向けてさらに商品券の利用は進んでいくものと考えております。

佐藤委員長 　　ただいまの説明について、質疑はありませんか。

富永委員 　　小出地区等で12月28日で終了ということで、市報への掲載が25日ですが、期間が短すぎはしないでしょうか。

吉田商工課長 　　こちらの販売の終了というものが最近決定いたしましたので、確かに委員おっしゃられるように市民向けの周知という部分では非常に期間が短いところではあります。各商工会の窓口、そういったところも通じながら12月28日で終了というのを周知するとともに、それ以降もし販売希望の方がいましたら湯之谷商工会で販売窓口を一元化するという、その案内も含めて併せて不便のないように徹底していきたいと考えております。

佐藤委員長 　　ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結します。本件については以上といたします。

・見晴らしの湯こまみにおけるろ過装置の不具合について

佐藤委員長 　　次に、見晴らしの湯こまみにおけるろ過装置の不具合について、執行部より説明を求めます。

武藤産業経済部長 　　それでは見晴らしの湯こまみにおきます、ろ過装置の不具合のその後についてご報告を申し上げます。12月22日の本会議、市長行政報告でもさせていただきましたが、こまみの循環ろ過装置の不具合につきまして、結果としまして12月18日から臨時休館をしておりましたが、12月23日に修繕が完了し、昨日12月24日に営業を再開しておりますことをご報告申し上げます。

佐藤委員長 　　ただいまの説明について、質疑はありませんか。

富永委員 　　どういった内容の不具合だったのでしょうか。

武藤産業経済部長 　　それでは不具合の内容を申し上げます。こまみの施設内にございますろ過装置、ろ過タンクというものがございます。概ね高さが3メートル前後だと思っております。ろ過装置に循環して温泉水を送り込む際に、ろ過装置の前に三方弁と申しまして、循環とか逆流を防ぐ弁がございます。そちらの弁が故障してしまいまして、簡単に申ししますと、通常のルートでろ過された温泉水が浴槽に行かないで、ろ過できなかつたようなお湯が行ってしまったということで、部品的にはその弁を取り替えればよかつたんですけども、

なかなか入手が難しく若干時間がかかってしまったということでございます。おおむね弁の単価につきましては、単体で12万円程度のものということで聞いております。

富永委員 要はろ過をしないでそのまま浴槽内にお湯が行ったということだと思いますが、健康被害等はなかったのでしょうか。

鈴木観光課長 この三方弁が自動制御になっている三方弁であります。営業終了後、毎日逆流をさせてろ過内も清掃するような作業をしていますが、その際にその三方弁が故障しているのが分かりました。ですので、営業終了後の通常の作業時のスイッチを入れたときにいつもの動きがしないということで原因を突き止めたら、その三方弁が故障しているということが分かりましたので、その際に既に営業が終わっていて、翌日から止めておりますので、健康被害はないものと考えています。

佐藤委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結します。本件については以上といたします。

・須原スキー場における雪害について

佐藤委員長 次に、須原スキー場における雪害について、資料が配付されておりますので執行部より説明を求めます。

武藤産業経済部長 それでは続きまして、同じく12月22日本会議の市長行政報告でもございました、須原スキー場における雪害について今後の方針、それから若干の詳細についてご説明を申し上げます。お配りさせていただいた資料に基づきまして説明をさせていただきます。まず、資料1枚目、航空写真を御覧ください。こちらにつきましては、右下がスキー場の入り口となっております、その上クワッドリフト乗り場ということで高速クワッドリフトが山頂付近まで1本つながっております。位置的にはそのほぼ中間部にございます、明示としましては被害防護ネット設置個所と記載してございますが、この位置で雪害が発生いたしました。1枚おめくりいただきたいと思えます。被害の状況としましては、まず上段の写真、こちらが崩落前の写真でございますが、右側に赤い縦ラインでございます、防護網の支柱ということで、本来であればこの支柱を支えとしまして、リフトからの落下を受け止める防護ネットが設置されておるわけでございますが、こちらの一点波線、通常でありますワイヤーが張られておまして、それにつながる形でワイヤーの基礎が埋設されているのが通常でございます。それがこの度の一気に降雪があったことによりまして、防護網に荷重がかかり、結果としてワイヤーを引っ張る形となって、ワイヤーの基礎が耐えかね、埋設してあった土砂とともに崩落をし、下段の写真のようになったということです。まずワイヤーの基礎については埋設の土とともに流れ、防護網の支柱も横転をしたという状況でございます。最後に裏のページが正面から撮った防護網の崩落の現況写真となっております。今後の対応についてでございますが、写真2枚目の左側、青で表示させていただいておりますが、こちらにつきましては、ワイヤーの基礎の上部にクワッドリフト本体を支える支柱がございますので、まずこちらへの影響を避けるために崩落防止の土留め工を実施したいと考えております。応急復旧で土留め工、くいを打ち込むということでこれ以上の土砂の崩落をまず止めること、それから倒伏した支柱につきましては、マットでこちらを包みまして、利用の際の安全を確保することといたしております。また

その一方、支柱に垂れ下がった防護網が現状まだございますので、こちらについてももう一方を外して、これ以上被害が大きくなるような対策をしたいと考えております。こちらの対策内容につきましては、既に陸運局からの指導を受けておりました、対策工事について24日から着手をしている状況です。これを受けて、概ね12月30日から再稼働ができる見込みとなっております。また、この度の復旧費用につきましては、応急復旧の費用を魚沼市で負担することとさせていただきます。こちらの内容につきましては既決予算の中で対応が可能ですので、既決予算で応急復旧対応させていただきまして、本復旧につきましては、雪解け後に現場踏査をした上で、6月の補正等において対応してまいりたいと考えております。

佐藤委員長　　ただいまの説明について、質疑はありませんか。

富永委員　　こうなるということは設計がどうだったのかというのがありますし、思わぬ降雪ということですので、ワイヤーを留める基礎が抜ける前にワイヤーがどこかで外れるか切れるようにしておけば大きな被害にはならなかったと思いますが、今後復旧するにあたって、そのような方法を考えるのか、どんな方法を考えているのか、現時点でありましたらお聞かせください。

武藤産業経済部長　　このリフトにつきましては、設計内容につきましては適切であったと考えておりますが、その後の自然状況におきまして、こういう事案が発生してしまったものと考えております。つきましては今後本復旧をする際、また現場の状況等精査した中で適切な設計を行って参りたいと考えております。

佐藤委員長　　ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結します。本件については以上といたします。この後の日程は、主に議会内部の調整等になりますので、ここで、執行部で報告、協議事項等があればそれを先に行い、なければ、これで執行部からは退席願うこととしたいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし) 執行部で協議、報告事項はありませんか。(なし) 議員の皆様から執行部に対し何かありませんか。(なし) なければ、これで執行部からは退席いただきます。大変お疲れ様でした。しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（11：10）

（執行部退席）

再　　開（11：11）

佐藤委員長　　休憩を解き、会議を再開いたします。

・第5期産業建設委員会調査結果について

佐藤委員長　　次に、第5期産業建設委員会調査結果についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、事務局から説明いたします。

佐藤議会事務局長　　（資料「第5期産業建設委員会調査結果について」により説明）

佐藤委員長　ただいま事務局長から説明があったとおりです。任期が残り僅かとなりましたので、できるだけ調査を終わらせるというような方向でご協力いただきたいと思います。ただいまの説明について質疑がありましたらお聞かせください。(なし) いずれまた皆さんからご協力いただきたいと思います。今日のところはこれで質疑を終結させていただきます。本件については次回皆さん方のご意見をお聞きしたいと思いますので、今回は以上といたします。

・市民の声を聞く会の意見・要望の取扱いについて

佐藤委員長　次に、市民の声を聞く会の意見・要望の取扱いについてを議題といたします。

資料が配付されておりますので、事務局から説明いたします。

佐藤議会事務局長　(資料「市民の声を聞く会の意見・要望の取扱い区分」により説明)

佐藤委員長　ただいまの説明についてですけれども、13番がまだ区分がされておられませんけれども、13番の内容を見ますとAでどうかと思いますが、いかがでしょうか。(異議なし) それから14番、16番については14がA、16がCということで議会運営委員会で案が出されていますが、これもよろしいでしょうか。(異議なし) それでは私のほうで決定されたことについて確認させていただきます。13番はA、それから14番もA、そして16番はCということで、以上のように決定しました。本件については、以上といたします。ほかに委員の皆さんから、ご意見、協議事項等はありませんか。

富永委員　先ほど請願を継続審査にしましたけど、委員長と副委員長で日程調整を早急にしてください。

佐藤委員長　これが終わりましたら皆さんで集まっていただいて意見を聞かせていただきたいと思います。ほかにございませんか。(なし) 本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の産業建設委員会はこれにて閉会します。

閉　　会 (11:16)